

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：東京都バドミントン協会]

[記載日：令和7年3月8日(土)]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	—
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">バドミントンの健全な普及発展のために、「東京都バドミントン協会規約」を定めている。規約の定めにより物事を決定している。団体の構成員に変更があったとしても団体が存続し、団体としての主要な事項（代表の決定方法や財産の管理等）を確定させることが出来る。団体活動のために、専用の口座を用いて財産を分別し管理・運営をしている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">大会や講習会等を行なう際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いに十分留意して管理している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">会長1名、副会長3名、理事長1名、副理事長4名、常務理事16名により組織運営及び事業運営を行っている。定期的に常務理事会を開催し、常務理事間の情報の共有化に務めている。大会参加申込み時の混乱を避けるため、ホームページに大会参加登録サイトをつくり、申込状況を確認できるようにしている。	A

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常務理事会において事業計画（案）、収支計画（案）を策定し、定期総会において決定している。 ・ ホームページでの公表については、今後検討していく。 	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員のコンプライアンスに関する研修会への参加を促していく。 ・ 加盟支部等を対象に、コンプライアンスに関する研修会を開催する。 	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導者には指導者講習会等でコンプライアンス教育を実施している。 ・ 競技者にはドーピング・マナー等の教育を実施している。 	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規約の会計規定を遵守し、財務・経理の処理の状況を監事が監査している。 ・ 定期総会で監査報告を行なっている。 	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （公財）東京都スポーツ協会の補助金を受けており、当該補助金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行なっている。 	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都バドミントン協会規約に基づき、監事による監査を行っている。 ・ 年度中途において会計処理の状況を確認している。 ・ 定期総会において前年度の会計に関する事項の承認を受けている。 	

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ ホームページに役員名簿を公表している。 ・ ホームページに全国大会等への出場選手選考基準及び選考結果を公表している。 ・ 定時総会時に規約等の周知を行なっている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・ スポーツ団体ガバナンスコードの遵守の状況(セルフチェックシート)をホームページで公開する。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	